

薬第901号
令和3(2021)年3月30日

一般社団法人栃木県医師会長
一般社団法人栃木県歯科医師会長
一般社団法人栃木県薬剤師会長
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長
栃木県病院協会会長
一般社団法人栃木県私的病院協会会長

様

栃木県保健福祉部薬務課長 加藤 治

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第24回報告書」の周知について（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標題のことについて、令和3(2021)年3月26日付け薬生総発0326第1号及び薬生安発0326第6号により、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び医薬安全対策課長から、別添のとおり連名で通知がありましたので送付します。

つきましては、貴会員宛て周知くださるようお願いいたします。

なお、本報告書は、下記のホームページに掲載されておりますので申し添えます。

記

公益財団法人日本医療機能評価機構ホームページ

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

薬事審査担当

TEL 028(623)3120

FAX 028(623)3121

薬生総発 0326 第 1 号
薬生安発 0326 第 6 号
令和 3 年 3 月 26 日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
薬務主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
（ 公 印 省 略 ）

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 24 回報告書」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（以下「本事業」という。）は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」という。）による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月から、薬局におけるヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。本事業は、医療安全対策に有用な情報について、各薬局に広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、機構が、令和 2 年 3 月から 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 24 回報告書」を公表しました。この報告書は、機構から各都道府県、各保健所設置市及び各特別区の長宛に送付されており、機構のホームページにも掲載されています（<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>）。

貴職におかれましては、下記留意事項とともに、薬局等におけるヒヤリ・ハットの発生防止のため、貴管下薬局の他、医療機関及び関係団体に対し、本報告書を周知いただくとともに、各薬局において本報告書を通じてヒヤリ・ハットの要因や傾向等を把握し、発生防止により一層取り組まれるよう御配慮願います。